

1. 件名：東京電力ホールディングス(株)福島第二原子力発電所3号機 第1回
定期事業者検査の工程見直しに係る面談
2. 日時：令和4年3月3日 10時00分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
大江専門検査官、堀間係員
東京電力ホールディングス(株)
原子力運営管理部 保安管理グループマネージャー 他8名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス(株)から、福島第二原子力発電所3号機 第1回定期事業者検査の状況について説明したいとの連絡があり、一部施設に更なる不具合が発生したことから工程を見直す必要が出てきた旨、資料に基づき説明があった。
 - 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス(株)に対して、引き続き情報提供するように求めた。
6. その他
資料：福島第二原子力発電所3号機第1回定期事業者検査の再延長について

以上